



OBC バスケットボールクラブ
OBC 保護者との確認事項 Check List

ご入会にあたり主旨をご理解いただきご承諾いただけましたら にチェックしてください。

1) クラブの主旨。

- ① バスケット大好き少年・少女を育てたい。
- ② 礼儀正しい、明るい子供たちに育てたい。
- ③ 子供たちを走らすのではなく、親子で楽しむバスケットチームにしたい。(ただし、基礎はしっかり指導し中学の部活動につながる技術を目指します。)
- ④ 本格的にミニバスをやりたい子供たちにはミニバスチームを紹介致します。

2) 責任範囲について

- ① すべて個人の責任とする。
- ② 往復の道中での事故などについて責任は一切負えません。
- ③ 活動中のけがや事故がないよう、安全の確保に最大限の努力をしますが、クラブとしては最終の責任を負えません。

3) 会費について

- ① 活動費として半期3, 500円を収めてもらう。(救急箱の整備、用具の整備、行事などに使用致します。)
- ② 基本的に大会等には参加しないので、登録費は必要なし。
- ③ 原則として「スポーツ安全保険」(年間800円)に別途加入してもらう。手続きはクラブがおこなう。
- ④ 会が主催する行事(BBQ・餅つき等)に会費が必要な場合は別途ご請求する場合があります。

4) さいたま市の団体として登録

- ① 小中学体育館を借りるには、さいたま市の団体として登録することが必要です。「OBCバスケットボールクラブ」として登録しております。体育振興会の規約に則り、会の運営を図りますので会からの使用規則案内にご協力ください。

5) 役員・当番・お手伝いについて

- ① 会の運営は基本的に保護者がコーチと相談し行います。
- ② 各年度、部員保護者の中より役員を決定します。
- ③ 保護者は体育館の予約に必要な月1回の「体育館調整会議」(大成公民館)の出席に協力して頂きます。場合によっては、三橋総合体育館等の予約に協力して頂きます。
- ⑤ 保護者は行事のお手伝い、体育館の鍵開け及び子どもたちの安全の確保と緊急時の対応のため、『当番』(年に数回・2人1組)の協力をお願いします。
- ⑥ 当番は体育館の鍵を、大成公民館(外の駐輪場内奥)鍵管理ロッカーに行き、練習前に体育館のドア開錠をおこなってください。(担当になった保護者にて鍵の管理をしてください。)
- ⑦ 年に一度の自治会の運動会への協力(例年、用具係り)をお願いいたします。(各年度選出)
- ⑦ 行事のお手伝いをお願いした際はご協力をお願いいたします。(クリスマス・6年生を送る会など)

6) 緊急連絡・欠席連絡・その他連絡

- ① 練習日等の連絡を各学年ごとに行います、知り得た携帯の電話番号・メールアドレスを会の使用目的以外で使用しないでください。
- ② コーチ及び年度役員に緊急連絡の際の携帯番号、メールアドレスをお知らせください。(緊急のみ使用しますので他の部員及び外部には公開いたしません。)
- ③ コーチの都合により、急に練習がお休みになる場合があります。その際は役員、よりメールにて連絡致しますので連絡網に従い返信メールをしてください。
- ④ 欠席の際は前もってコーチにメールでお知らせください。
- ⑤ 退会の際は、学年代表に連絡をお願いします。(学年代表→事務局→千代田コーチ・会計)

7) その他

- ① 水筒の用意が必要です。自分の飲み物は自分で確保すること。
- ② ごみは必ず持ち帰ること。
- ③ 持ち物には名前を書いておくこと。
- ④ コーティングについては、スタッフミーティングにて検討し、よりよい指導を目指しますので指導に関してすべて一任してください。
- ⑤ コーチへの謝礼を月2千円と定め、6ヶ月毎に支払います。
- ⑥ 保護者が練習に参加した場合のケガなど、一切の責任は負えません。（希望者はスポーツ保険に加入できます。）
- ⑦ バasketボールは足に負荷が多くかかるスポーツです。できればお子様のためにBasket専用シューズをご用意ください。
- ⑧ ゲーム・おもちゃ等の持参は禁止です。

以上

【代表】	千代田	携帯	090-8438-8955	e-mail	4116akira@ezweb.ne.jp
	佐々木	携帯	090-3236-9322	e-mail	ts.t.r.m.77.318.229.93@ezweb.ne.jp
	清水	携帯	090-3367-7898	e-mail	clubzero.no8@docomo.ne.jp

切取線

「OBC 保護者との確認事項」内容を同意し承諾致します。

年 月 日

保護者名

印

お子様に対するご質問

アレルギー(喘息も含む)はありますか? ある ない

あると答えた方は具体的な症状・処置方法をお書きください

その他 連絡事項があればご記入ください

骨折・関節炎・捻挫などこれまでしたケガはありますか

ある ない

あると答えた方は具体的な症状・処置方法をお書きください

緊急事態の際は速やかにあらかじめお知らせいただいた連絡先に知らせし、万が一、連絡がつかない場合は緊急対応いたします。



OBC バスケットボールクラブ規約

1. クラブの方針

- ①小学生は、バスケットボールを通じて、バスケの楽しさを感じ、チームワークの大切さを知り、礼儀を身につけ、ルールを理解し、健康なからだをつくることを目標にする。
- ②中学生、高校生は、バスケットボールを通じて、あらたな人間関係をつくり、勉学と両立させ、技術を磨くことを目標にする。
- ③おとなは、バスケットボールを通じて、地域社会のなかで良好な人間関係をつくり、子どもたちの健やかな成長を願い助け見守ることを目標にする。

2. クラブへの参加資格

- ①**原則として小学1年生以上**で、親の承諾を得た者。（小学1年2年生の希望者は保護者同伴とする）
- ②**クラブの方針を理解し、実行できる者。**

3. クラブの責任と個人の責任について

- ①クラブの責任は活動場所の確保と環境づくりのみで、**個人の責任で参加するものとする。**

4. スポーツ安全保険への加入について

- ①スポーツ安全保険に加入すること。

5. クラブの活動費

- ①必要に応じて会費を集め、活動費にあてる。（半期3, 500円 年間7, 000円）
- ②活動費の用途はコーチングスタッフの協議により決定する。
- ③会計年度は、4月1日に始まり3月31日に終る。
- ④会計責任者はクラブが定めた会計担当者とする。（年度ごとに選出）
- ⑤監査を置く。

6. クラブの活動予定

- ①原則として毎週日曜日の8時半から12時半まで
- ②場所は大成小学校または大成中学校とする。

7. 本クラブの正式名称は「OBCバスケットボールクラブ」。

代表は 千代田 章 さいたま市大宮区榎引町 1-687-33-104
(tel/fax048-652-7681 携帯090-8438-8955) 自宅を本部とする。

8. 本クラブの運営は事務局が行い、クラブが定めた保護者を担当とする。（年度ごとに選出）

9. コーチングスタッフは、コーチ：千代田章、佐々木智明、年、清水常により良いコーチングをおこなうよう努力すること。また、保護者はその方針に一任すること。（補佐 榊原）

10. この会の役員構成は 代表 1名 事務局 1名 会計 1名 監査 2名 学年代表 1名とする。

11. クラブ参加者は、クラブの方針をよく理解し、目標に向かって努力すること。

12. 保護者はクラブの方針をよく理解し、クラブ運営に協力すること。「当番」は体育館の使用管理、子どもたちの安全確保と緊急対応のために努力すること。体育館使用のための調整会議に順番に出席し体育館使用確保の協力すること。

13. 年に一回以上、クラブ代表はクラブ在籍者またはその保護者を集めて「総会」を開かなければならない。また、クラブ在籍者またはその保護者の3分の1以上から要求があった場合は「臨時総会」を開かなければならない。なお、クラブ代表は必要に応じて必要なメンバーを召集しミーティングをおこなうことができる。

14. 本規約は必要に応じて変更することができる。